<u> 兵庫県 三木市 病院事業会計</u> 経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

経営健全化に対する組織体制への取組ができていなかった。

医師及び看護師確保に対する取組が遅れた。

人件費及び経費の削減への取組ができていなかった。

2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで 5年間

3 経営の健全化の基本方針

三木市民病院は、小野市民病院との統合により、平成25年10月に「北播磨総合医療センター」として開設することが決定しているため、限られた期間の中で経営の健全化を進め、計画期間中に30億円の改善に取り組み、円滑に統合病院に引き継いでいくことを基本とする。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

経営健全化の組織体制の強化

患者視点でのサービスの展開

医師確保や看護基準の改善、地域連携の強化等による収入の確保 給与カットや人員の削減、業務委託の推進等による支出の削減

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
経常収益	5,298	5,346	6,002	6,573	6,598	3,303
経常費用	6,239	6,257	6,428	6,620	6,537	3,259
他会計繰入金	1,000	1,009	1,010	1,000	1,000	1,660

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

					24年度 決算	
資金不足比率	23.6	20.6	23.7	21.7	20.7	-

7 その他経営の健全化に必要な事項

経営健全化推進本部の設置(市長を本部長、病院長を副本部長として組織する)